

第18期船橋市男女共同参画推進委員会第2回会議録

1. 開催日 令和6年10月18日（金）午後1時00分から午後3時00分
2. 開催場所 市役所9階 第1会議室
3. 出席者 12名（欠席2名）
4. 傍聴者 0名
5. 議題
 - (1) 提言書の取組み状況について
 - (2) 令和5年度事業評価報告書及び概要版について
 - (3) 令和6年度男女共同参画社会標語コンクールの審査について

〈事務局〉

それでは、定刻となりましたので只今より第2回船橋市男女共同参画推進委員会を開始させていただきます。

この会議は、船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき公開となっております。

また、会議録につきましても市のホームページで公開いたします。なお、本日、議題（3）につきましては不開示情報が含まれますので非公開となります。

傍聴希望者がおりませんので、会議を進めさせていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。次第をご覧ください。

資料1 第1回船橋市男女共同参画推進委員会 委員からの質問及び回答

資料1（別紙）男女共同参画推進委員会提言書に関する取組み状況について

資料2 令和5年度事業評価報告書（案）

資料3 事業評価報告書事前質問への回答

資料4 令和5年度事業評価報告書 概要版（案）

資料5 【概要版選出用】個別事業評価シート

資料6 令和6年度 船橋市男女共同参画社会標語コンクール 応募状況

資料7 男女共同参画社会標語コンクール 過去の受賞作品

資料8-1 男女共同参画社会標語コンクール事前審査一覧【学校別】

資料8-2 男女共同参画社会標語コンクール事前審査一覧【合計点順】

資料8-3 男女共同参画社会標語コンクール事前審査一覧【得票順】

不足等ございませんでしょうか。

不足等ないようであれば、以上で配布資料の確認を終わらせていただきます。

次にマイク的使用方法についてご説明いたします。

ご発言いただく際は、マイク前方にございます四角のボタンを押していただき、ランプが赤になっているかご確認のうえ、お話ください。

なお、終了されましたら、再度ボタンを押していただき、ランプが消えているかご確認いただきますようお願いいたします。

では、本日の議題に入りたいと思います。

この後の進行につきましては、船橋市男女共同参画推進委員会設置要綱第5条に基づき、会長の泉様をお願いいたします。

それでは泉会長をお願いいたします。

〈泉会長〉

では、みなさん今日もよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って、会議を進めていきたいと思います。

まず議題(1)「提言書の取組み状況について」事務局から説明があります。

事務局よろしくお願いいたします。

〈事務局〉

はい、説明させていただきます。

資料は1になります。

議題(1)「提言書の取組み状況について」は、前回の会議以降、ご提出いただきました皆様からのご意見ご質問に関する報告となります。

資料1はご意見ご質問をまとめたものです。それぞれ簡単にご説明をさせていただきます。

質問番号1、提言番号2の取り組みのうち、市民協働課の2講座における参加人数と男女比率についてのご質問となります。

1つ目、「家事のモヤモヤすっきり解消！家事シェアの学びの場」講座は、参加人数が5人、男女比率が0対5という結果でした。

2つ目、「今から備える！介護の心構えと準備」講座については、参加人数が9人、男女比率が1対8という結果でした。

次に質問番号2、提言番号3における申し立てに係る手数料または依頼料、話し合うときに事業者を支払った手数料などのADR、裁判外紛争解決手続きのことを示します、ADRに係る手数料の利用実績および家庭裁判所で実施している調停との連携状況についてのご質問です。

担当課に確認しましたところ、ADRに係る手数料の補助実績は、令和 6 年度 8 月末時点で 0 件、調停との連携状況は、養育費確保に係る支援として、令和 2 年度より母子父子自立支援員が千葉家庭裁判所市川出張所まで同行支援を実施しておりますが、これまでの実績は 0 件との回答を受けました。

続いて次のページで、質問番号 3、提言番号 4 における、女性の障害者をはじめ、情報弱者の取組みについてのご質問です。

担当課に確認しましたところ、災害時における防災情報の発信は、防災行政無線の放送のほか、ふなばし情報メール、ふなばし防災エリアメール、SNS、市公式アプリ「ふなっぷ」、デジタルテレビのデータ放送、ケーブルテレビ放送など多様な手法により情報発信を行っており、加えて、ふなばし情報メールの情報については、聴覚障害者への配慮として希望者に F A X での情報提供を行うとともに、在留外国人住民などへの配慮として、多言語での情報提供も実施している旨の回答を受けました。

次に質問番号 4、提言番号 4 の取組みのうち、令和 6 年度の地域防災リーダー養成講座の女性の参加の現状及び啓発により、前年度から女性の参加が増えたのかというご質問です。

担当課に確認しましたところ、令和 6 年度の地域防災リーダー養成講座は、「災害時の初動どうする」と「男女共同参画の視点に立った避難所運営」を実施し、「男女共同参画の視点に立った避難所運営」をテーマにした講座では、52 人の町会・自治会・マンション管理組合の代表者に参加いただきましたが、申込時には性別を確認していないため、女性の参加人数は把握していないということでした。

つづいて次のページ、質問番号 5、提言番号 5 についてです。

性暴力の予防のためには、子供の時からの教育が必要と思います。自分や自分以外の人も大切にする、人権の尊重を基本に、身体について学ぶことが大切ではないか、というご意見をいただきました。

関係課に確認しましたところ、学習指導要領に基づき児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるようにすることを目的に、学校における性に関する指導を実施しているとともに、人権教育全体計画・人権教育年間計画を基に、人権教育を行っているとの回答がありました。

具体的な指導内容につきましては、回答の通りとなっております。

次に質問番号 6、その他、男女共同参画市民アンケートについてです。

今回のアンケートに属性の追加は可能か、というご意見をいただきました。

令和7年度に実施予定の市民アンケートにつきましては、今回いただきました雇用されている事業所の事業規模を属性として追加することを含めて、今後検討させていただきたいと思います。

続いて次のページです。質問番号7、その他について。

今後、女性管理職の割合や、男性の育児休業取得率を調査・公表する対象を、市職場だけでなく、市の指定管理者にも拡大し、まずは指定管理者ごとの女性管理職割合、男性育児休業取得率の調査・公表をしていただきたい、とのご意見をいただきました。

指定管理者ごとの女性管理職割合、男性育児休業取得率の調査については、今後調査を実施する方向で検討し、可能であれば今年度中に報告させていただければと思います。

最後に、質問番号8です。

結果や対策の部分で、具体的な数と率の変動を表記するようにお願いしたいとのご意見をいただきました。

関係課に対し、現在の取組み状況及び今後の方針において、数値等のデータが示せるものについて、改めて追加で調査をさせていただきました。結果は、資料1の別紙としてまとめさせていただいております「男女共同参画推進委員会提言書に関する取組み状況について」で確認をしていただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

会長よろしく願いいたします。

〈泉会長〉

ありがとうございました。

ただいま事務局から議題（1）について説明がありましたが、何かご質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら議題（1）については以上で終わります。

次に、議題（2）令和5年度事業評価報告書および概要版について、事務局から説明があります。

よろしく願いいたします。

〈事務局〉

第4次船橋市男女共同参画計画事業評価報告書についてご説明いたします。

男女共同参画計画の実施にあたりましては、計画を効果的に推進するため、計画の進捗状況を点検・評価し進行管理を行うこととしております。

計画の進捗状況の点検・評価については、まず各事業担当課が年度ごとに自己評価を行い、内部組織である庁内連絡協議会における協議を経て当推進委員会にご意見をいただくものとなっております。

まず、作業の流れをご説明いたします。

事前にお配りしました資料2 事業評価報告書をご覧ください。報告書の2、第4次船橋市男女共同参画計画の評価についての(1) 評価方法と＜評価作業の流れ＞にあるような流れで作業を行っております。

各課が令和5年度実績の入力及び評価を行い、資料2はそれをまとめたものになります。

目標年度については、第5次計画策定開始年である、令和8年度の前年を設定しております。そのため、令和7年度を目標とする数値として記載されています。

なお、事業番号1につきましては、特定事業主行動計画に合わせているため、今後担当課が数値を変更した場合、それに合わせて事業評価報告書の目標値も変更します。

つぎに、評価結果についてご報告します。

「(2) 評価結果」をご覧ください。各事業の男女共同参画について配慮した項目についての集計データとなります。傾向としては、事業全体を通して、「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く次に「家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて、各事業担当課の多くが人権の尊重と家庭生活への配慮をして事業を実施していると考えられます。

また、事業の自己評価として、「効果があった」が102事業、「ほぼ効果があった」が35事業、「ある程度効果があった」が44事業、「あまり効果がなかった」事業が3事業、また、事業中止等により評価ができなかった事業が2事業と

いう結果になりました。

つづいて、委員の皆様から事前にいただいた質問について回答いたします。

資料3をご覧ください。時間の都合もありますので、一つひとつ読み上げることはいたしません、かいつまんでご説明いたします。

まず、市民協働課担当からの回答分についてご説明いたします。

事業番号21番の男性の参加率が低いことについてご質問いただいております。

こちらの事業は親子で防災シールラリーというもので、男性の子育てへの参画促進を図るために講座を開催しております。ご指摘のとおり令和5年度は男性保護者の参加が無かったため、今年度の同様の講座では講座内容を検討した結果、男性保護者1組の参加がありました。また、参加しやすい場所や日時についてのアンケートも併せて行いました。得られた結果をもとに今後の講座開催の参考といたします。

そのほかの質問につきましては説明を割愛いたします。

次に事業番号12番の公民館開催の女性の社会参加に資する講座について事業の内容と評価理由のご質問をいただきました。

公民館からの回答ですが、令和5年度の実績としては高根台公民館で実施した婦人学級を記載しているとのことでした。また、実績として報告した事業以外にも幅広い年代の女性に有意義となる事業を開催しているとの回答を得ました。

次に、事業番号46番の消費生活センターの出張講座等の具体的なテーマについてご質問いただきました。

消費生活センターから資料のとおり回答を得ておりますのでご確認ください。

次に、事業番号56番地域防災リーダー養成講座についてのご質問に、危機管理課から回答を得ております。

女性の参加率及び実際の地域防災リーダーの女性の比率ですが、把握していないとのことでした。

補足となりますが、市が定める多様な性のあり方に関するサポートガイドラインでは、必要のない性別欄は削除するものとしております。

次に、事業番号94番の保育需要に応じた受け皿の確保について、待機児童数が増えているが、自己評価がAとなっている理由についてご質問いただいております。

ります。

こちらは保育運営課から回答を得ております。令和6年度は公募等により小規模保育事業所の新設を行い、待機児童の解消を目指していくとのことです。

次に事業番号103番の幼児教育・保育の無償化について、自己評価の理由についてご質問いただいております。

こちらについては、学務課から資料のとおり回答を得ております。

次に事業番号119番の施設等への短期入所支援について、お配りした時点では集計中のままだったため、障害福祉課から資料のとおり実績の回答を得ております。

評価報告書については以上となります。

つづきまして、資料4、第5次船橋市男女共同参画計画事業評価報告書の概要版（案）をご覧ください。

概要版とは事業評価報告書の要点だけをコンパクトにまとめたものになっております。ページ数の多い事業評価報告書に比べて、市民が手に取りやすくしており、周知に活用するためのものです。

本日の会議では、3ページ目に掲載する事業を委員の皆様を選定していただきます。

資料5の【概要版選定用】個別事業評価シートをご覧ください。こちらは、事業評価報告書の個別事業評価シートから評価が高い事業、評価A「効果があった」、B+「ほぼ効果があった」を抜粋して作成したものです。こちらの一覧から選定をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございました。

ただいま事務局から議題について説明がありましたが何かご質問等はございますでしょうか。

そうしましたら、事前に事務局より良かったと思われる事業を各課題について、一、二点程度選定していただくように依頼があったかと思います。

この課題について、この概要版に載せていくものとして何がふさわしいかというのを、事前にお考えいただいたことがありましたらご発言をお願いしたい

と思います。

〈木下委員〉

評価シートを読ませていただきました。選定の基準としては、まず、船橋市としてあるいは国として、今アピールしたいテーマというのはどんなものか、旬なものは何かという視点が考えられると思います。

もう一つの視点は、昨年と同じ事業を被らせない方がいいのか。

三つ目は一定の効果があって、アピールできる実績みたいなものも必要なのかと思います。

別にこの3つに限定したわけではないのですが、そういう視点でチョイスをするというのが、私が考えた基準です。

そういう基準で見るとどうなるかっていうのは、いろいろ視点が違うので、それぞれの委員の方々によって当然違ってくるとは思うんですけど。

口火を切るという意味でいけば、課題1では、事業番号3番。女性消防士の雇用拡大ってところが、市としても女性を積極的に採用しているところをよりアピールすることによって、それが市内の事業所に波及するっていう効果が大きくて、インパクト強い。そういう思いで、3番を選びます。

それと12番、これは、かなり効果が上がっているためです。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

そうですね、昨年と比べて伸びているかどうか、市としてアピールするポイントなのかどうか。

あるいは、昨年の概要版と重なっていいのかどうかみたいな3つの視点から選んでいただいたってことですよね、私も大体そんな感じで見てきました。

課題1について、ありがとうございます。3番と12番ということで。

課題2、3、4の順序は問わないので、ぜひご発言いただければと思います。

出揃わないようであれば順次お聞きしようかなと思っていますので、考えておいていただければと思います。

〈藤井委員〉

委員の藤井です。

12番は私も載せた方がいいと思いました。

それとともに昨年とかぶってしまいますが、6番、女性活躍そして女性の就

労促進さらにその継続等、女性の方の経済力の向上等々も考えると、こういった講座は船橋市が公的にやっているとアピールしていくのは、2年続けても全然問題ない内容だと私は思いました。

〈泉会長〉

そうですね。加えて6番を出していただいたという感じですね。
他いかがでしょうか。

〈黒田委員〉

委員の黒田です。

私も3番と6番については、出した方がいいのかなと思って考えていました。
それと課としてどこを打ち出したいのかっていうこともお聞きできるといいなと思っておりました。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

今課題1について議論が深まりつつありそうなので、課題1について何か他にご意見ある方いらっしゃいますか。

〈松本委員〉

新しい意見ではないのですが、私も前回のものが入ってよければ6番、それから新たに12番を入れたら良いかなと考えました。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

例えばワークライフバランスの関係で、これがいいかなみたいなご意見はございますでしょうか。

今おそらく女性の参画の拡大というところが多いですかね。

〈亀ヶ谷委員〉

私は12番がいいと思います。

仕事と生活のバランスはこれからの男女共同参画の中では意味がでてくるのではないかなと思っております。

ですので、私は12番と19番、あと6番を選びました。このあたりが、新しい目安になるのではないかと思います。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

確かに6番と12番19番というのは、重なっている部分がありますね。

事務局に伺ってもいいですか。

例えば19番と12番を一緒に載せるみたいなことはできるんですか。完全には重なっていない場合、どういう扱いにしたらいいんでしょうか。

〈事務局〉

事務局です。

6番でI K E Aのお仕事説明会と、確かに19番のI K E Aのお仕事説明会は同じ事業ですが、目的が違うため、合わせて載せるということであれば、目的を例えば2つ載せて、事業としてはI K E Aのお仕事説明会を実施してこのような効果ありました、という形でまとめて載せるのはできるかなと思っております。

〈泉会長〉

わかりました。

そうすると、おそらく6番と19番を、2つ選ぶというのはやめた方が良さそうですかね。まとめた方がいいかな。

それ以外に。お願いします。

〈木下委員〉

12番についての質問なのですが、目標と実績のところがよくわからなくて。

目標のところに30事業、延べ3,000人という目標を掲げられていて、実績の欄を読むと、1事業所延べ660人とかなり低くなっている。

このあたりがストレートに開示されると、あまりにも目標に対して実績が低い取組みが概要版に乗ってアピールされているとならないか懸念を持つので、そのあたり事務局はいかがでしょうか。

〈泉会長〉

この点に関しては、先ほどの事前質問にも載っていたかと思います。

例えば昨年比プラスいくつと載せることによって、アピールしたりとかはできるのかなと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

〈事務局〉

事務局です。

資料3の5ページにも先ほど事務局から説明を少しさせていただいたところで、中央公民館の回答で事業番号12についてですね。この中で2番がまさしく今いただいた評価の根拠についての質問でした。

記載の通り、幅広い年代の女性の方々に有意義となる事業を開催しているところで担当課にて判断したところです。

申し訳ありませんが、事務局としての回答は以上となります。

〈木下委員〉

ありがとうございます。

了解しました。

誤解の無いように何か工夫して載つけたほうが良いと思います。もし選ばれればと思い発言しました。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

皆さんに選んでいただいた際には、例えば昨年比ですごく増えているとか、そういったアピール方法も合わせて話し合いができればなと思います。

課題1について何かあれば。

〈奥田委員〉

奥田です。

私は、4番を選びました。

女性の審議会の参加率、これは目標値がないのですが、上の40%と一緒にということなののでしょうか。30%以上に高めるよう努めて、30%になったということですが、もっと半分近くいってほしいと思いました。

ここをアピールしたいと思います。

以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

黒田委員お願いいたします。

〈黒田委員〉

先ほど3番と6番って話をしたのですが、6番と19番のワークライフバランスのところで推す手もあるのでは、と思います。

前回6番を推していると思うのですが、そこをI K E Aの方は両方共通でもありますし、でも上のワークライフバランスの講座の方もあるので、そういったところで女性の支援、男女ともかもしれませんが、支援みたいな形でワークライフバランスってところを推すのもいいかなと思います。前回と違うということを含めてなんですが。

以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

確かに、前はハラスメントというところで、ワークライフバランスの話はなかったのでもいいかもしれないです。

もし6番19番のあたりを出すということであれば、今度は19番をメインという感じがいいですかね。

そうしましたら課題1について、皆さんに挙手していただいて、2つ選びます。まず一押しということで、1回ずつ挙手していただいて、人数順に決めさせていただきます。

3番、これがいいんじゃないかという方、挙手をお願いいたします。

3番は、女性消防吏員です。3名ですね。

次12番。公民館での講座の開催について、こちらいかがでしょうか。4名。

6番と19番についていかがでしょうか。4名。

4番女性吏員の促進、いかがでしょうか。1名。

そうしたら非常に僅差なのですが、12番、6番と19番で、19番メインというあたりで。

4名挙手していただいた12番の公民館での講座の開催。それから、ワークライフバランスというところですが、人数順ということでよろしいですか。

そうしたら12番と19番をメインにして書いていただくということでよろしいですか。

それから1つ。12番については、目標達成というところでちょっと今疑問があるのではとご指摘もいただきましたけれども、このあたりは昨年比でだいぶ増えているので、そういったところでアピールしていただくということでよろしいですか。

では課題1については以上とします。

次、課題2について、事前に考えてきていただいたものがありましたらぜひ
お願いいたします。

木下委員。

〈木下委員〉

私は家事調停員をしておりまして、31番の養育費。

離婚されてお子さんを育てるのに養育費の支払いがなかったり滞ったりという
ような事案に接することが多いですし、そういうご家庭について養育費の請求
や調停を裁判所に申し立てるハードルが低いのだと、簡単なんですよという
ことをアピールすることも非常に安全安心な暮らしの実現という意味で有効で
実効性が高いのではないかいということで、31番を推したい。

もう1つは高齢者への詐欺が多いので、46番も面白いなと思いました。

〈泉会長〉

31番と46番ですね。確かに裁判所に行くのって結構ハードル高いんです
かね。そういう意味では非常に大事なことだと思います。

他いかがでしょうか。

〈高橋委員〉

私は29番です。

目標に対して達成できているということと、あと父子の相談件数が増えている
というところが良いと思いました。

母子家庭の方は問題として顕在化することが多いのですが、父子家庭の方は
なかなか出ないという問題も世の中にあると認識しているので、この辺りの伸び
というのは、良いのか悪いのかというのは置いといても、相談できるという
ことが載っているとアピールにはなるかなと思いました。

もう1つが55番です。

これも昨年比で伸びているのと、目標を達成しているというところで、日本語
教室の開催なんですけど、やはり外国人の方が増えているということと、人口
減少社会の中では、外国人の方のコミュニティに定着していただくことは、
非常に大事なことだと思っています。船橋市は人口が増えているという都市で
はあるんでしょうけれども、だからこそ多様性にも配慮できている街だという
のはアピールポイントになるのかなと思っています。

以上です。

〈泉会長〉

29番、特に父子の相談の件数増というところと、55番ですね。ありがとうございます。

先ほどの観点でいくと、例えば60番消防団への女性の入団促進とかもあるんですかね。

その他いかがでしょうか。

お願いいたします。

〈橋本委員〉

橋本です。

私は34番。学習支援事業についてなんですけれども、評価の理由のところに「中学生の参加は11回以上で300人を超えており」とあり、やっぱり今すごく問題になっている部分かなと思ひまして、このぐらい参加をしているよということを知っていただくのも、今後広がっていくためには必要なんじゃないかと思うのでこちらを出させていただきます。

〈泉会長〉

確かに知らない方もまだいるような感じがしますので、アピールという意味でいいかもしれないですね。

他にいかがでしょうか。

項目としては、ひとり親の関係、高齢者障害者外国人が安心して暮らせる環境整備、防災などという感じですが、候補としてはこれぐらいでよろしいでしょうか。

ひと通り簡単にご説明しますね。31番、養育費の取り組みの促進、46番が高齢者の消費者被害防止のための相談。29番が母子父子自立支援員によるひとり親家庭の相談。55番が日本語教室の開催。60番が消防団への女性の加入。34番が、学習支援ですね。

分野がばらけた方がいいのかなという気もしますが、まず皆さんのご意見を伺いたいと思います。

それでは順番にお聞きします。

31番、教育費の取り決め等について、いかがでしょうか。4名。

次、46番。高齢者の消費者被害防止。いかがでしょう。2名。

29番。ひとり親、母子父子家庭に対する相談支援ですね。5名。

55番。日本語教室の開催、いかがでしょうか。1名。

60番。消防団への女性の入団促進。0名ですかね。

34番。子供の生活困窮者の学習支援ですね。1名。

そうすると29番と31番ですね。

個人的には、分野をばらけさせた方がいいかなという気はするのですが、いかがでしょうか。ご意見いただければ。

その次に多いのが46番。高齢者の消費者被害防止のための相談。

〈高橋委員〉

今1人1回の挙手ですよ。合計が13人になってます。

〈泉会長〉

今日は12人でした。もう1回やりますか。

そうしたら、31番と29番については、どうしましょうか。

これじゃなくてもいいかなってものがもしあれば、また考えていただいて。

順番にやりますね。

もう1回、31番の養育費の取り決めについていかがでしょうか。4名。

46番、高齢者の消費者被害防止のための相談、2名。

29番が母子父子自立支援員によるひとり親家庭の相談支援が5名。

55番が日本語教室の開催、いかがでしょうか。0名。

60番が消防団の女性の積極的な入団促進で、0名だったかな。

34番、子供の学習支援ですね。1名ですね。

そうしたら、私も31番に挙げるとして何なんですけど、例えば、29番と46番みたいな形ではいかがですか。養育費、やっぱりいりますか。

〈木下委員〉

昨年も29番は出ているというのは途中で言おうかなと思ったんですけど、みなさんご承知の上でプッシュされているんだろうなと。

〈泉会長〉

そうですね。結構皆さん、29番を推していただいているので難しいですね。

どうでしょう。29番と31番で多数決をやりますか。

昨年もやったけど大事なことから、あるいは昨年と違いがあるからやっぱり29番だよっていう方、あるいはそれを踏まえて養育費にしようか、どちらか決めて、それでもう決めることにしましょう。そしたら29番と31番のど

ちらかでお願いします。

31番養育費を載せましょうという方は手を挙げていただけますか。5名。

29番やっぱり大事だよってという方お願いいたします。

29番の方で先ほどご指摘いただいた通り、父子家庭の相談が増えてるとか、そういったところを付け加えていただいてもいいのかなと思います。

ありがとうございます。

次、課題の3に行きます。

課題3について、これがいいんじゃないかというご意見がありましたらお願いいたします。

そうしたら、私1つよろしいでしょうか。82番ですね。

私が着目したのは個別支援会議というところで、個別の要保護児童だとかDV被害者に対する具体的な支援などを検討するための会議を開催というのが、昨年に比べてだいぶ増えていて、個別具体的な支援ができているのかなと思ったので、82番がいいかなと思いました。

皆さんいかがでしょうか。

〈藤井委員〉

76番のSNS相談事業を挙げたいと思います。

件数も1年間で1,827件ということですし、また家庭問題に関する相談も受け付けている。今SNSの活用というのは、若い世代にとっては空気のようなものになっているので、配偶者からのDVの可能性もある方がSNS世代にどんどん入っていくということを考えると、こういう事業をやっているよということを世代問わずアピールしていくというのは非常に有用ではないかなと思いました。

以上です。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

何か他はいかがでしょう。方針4のあたりでもいいですし5でも。

はい、お願いいたします。

〈文川委員〉

なぜ64番65番が「暴力がないまちづくりを進める」に入っているのか私は理解できないです。

今、船橋市の中には自治会、町会が８８０あり、その中で自主防犯パトロールの結成を実際やっているのは５６％。大体これもやっているのが月に２回なんですよね。

それからいくと、ほとんどの自治会町会がパトロールをやってないということなんです。これは主に小中学校の下校時に合わせて夕方大体５時から７時ぐらいの間に、自分の町会のパトロールをやることになっているんですけど、ほとんどやられてない。その割には、危機管理課とかからいろんな物ももらっている。私が見た範囲ではあまり使っているところを見たことがない。だから、この辺をもう少し８０％ぐらいになるまで、啓発したらいかがかなと思ひまして、発言させてもらいました。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

これＢプラスになっていますけど自己評価が。

〈文川委員〉

正直な話、Ｂプラスもない。これは行政側の希望的観測だと思います。

〈泉会長〉

なるほど。

実績のアピールというよりは、むしろこれから啓発していくべきということですね。

少し書き方が難しそうですね。

〈文川委員〉

これは「暴力がないまち」じゃなくて、他のところに入った方がいいと思います。

〈泉会長〉

確かに、課題３のタイトルと合っているのか。「安全安心な暮らしの実現」とかの方がまだ合っている気もしますね。

この辺りはどちらかというと、次期の課題とか事業選定に向けてっていう感じになりますかね。

〈文川委員〉

地域のパトロールというので、「暴力がないまちづくり」に入っているのか

もわかりませんが、それは逆に言えば、防犯のほうに入っちゃいますからね。

〈泉会長〉

そうですね。

その他課題3で、この概要版に載せたらどうかというご提案はありますでしょうか。

このあたりでよろしいですか。82番は要保護児童およびDV被害者の対策地域協議会における連携、76番SNS相談事業ですね。それから今いただいた64番と65番、自治会の防犯パトロールなどでよろしいでしょうか。

そうしたらまた1人1票ずつ、挙手にてお願いいたします。

82番、要保護児童およびDV対策に関していかがでしょうか。8名。

76番、SNS相談。3名。

防犯パトロール、自治会の関係ですね、いかがでしょうか。どちらかという問題提起って感じでしたね。1名。

82番と76番を概要版に載せるということで。64番65番は次期に向けて引き続き検討という形ですかね。

課題4、最後になります。

それでは、課題4について、皆様ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

〈高橋委員〉

高橋です。

83番スクールソーシャルワーカー配置事業、こちらの数字が伸びていることと、スクールソーシャルワーカーが足りないということを非常に重要だと認識しているので、それがこれだけ伸びているのはアピールポイントだと思っています。

もう1つ、121番。障害者（児）総合相談支援事業のところで、こちらも、人数が伸びているっていうところと、障害者の方々の就職支援は非常に重要だと思いますので、この二つを挙げさせていただきます。

〈泉会長〉

ありがとうございます。

確かにものすごい人数ですね。

その他いかがでしょうか。
お願いいたします。

〈文川委員〉

95番の放課後ルームの事業。今ほとんどの家庭が両親ともに働いています。待機児童は確かに少なくなったのですが、放課後ルームは子供が10人20人ではない。もう放課後ルームの指導員の数が足りなくて、目が行き届かない。だからもう少し啓発活動に力を入れていただければと思います。

私はそういう意味で、95番を推したい。

〈泉会長〉

放課後ルームは確かにすごい混雑っぷりですね。ありがとうございます。
95番でした。

他はいかがでしょうか。

106番なんかもいいのかなと思ってまして、公民館での講座です。昨年に比べてすごく増えているというのと、こういった形で小さいお子さんをお持ちの方が外に出てくるっていうのはいいのかなと思ったので、106番も良いかなと思いました。

〈藤井委員〉

私は89番を推したいと思います。

市内市立の全小学校高等学校におけるスクールカウンセラーの配置で、具体的な事業として、教職員へのコンサルテーションがあります。公立学校の教職員の中には、保護者と子供の事情を十二分に理解されてない方も一定数いらっしゃるの、その理解を正しくしていただいたりとか、また理解をして逆に真面目に考えすぎて、鬱になってしまったりとか、そういうことは人材の損失だと思うので、やはり外部的な存在からサポートしていく必要があると思います。

実際実績も上がってきており、カウンセラーが教職員をサポートしていくという点で、非常にいい事業だと思います。こういうことをやっているんだということを知ってもらえば、公立学校に通う子供を持つ保護者の不安が多少でも軽減されるのかなと思い、この番号にさせていただきました。

以上になります。

〈泉会長〉

スクールカウンセラーの配置についてということで８９番ですね。

私はどこの学校にもいらっしゃるのかなと思っていたので、８７．７％というところに驚きました。

今までで５点出していただきましたが、昨年とは、どれも違う感じなのでこれでよろしいでしょうか。ご提案があればお願いします。

〈黒田委員〉

事業番号として８７番と１０９番なんですが、地域子育て支援課が行っている子育て相談とか、子育て支援センター・児童ホームの事業というのが前年と比べても増えているため、地域における子育て支援という形で二つを掲載できたらいいなということで挙げました。

以上です。

〈泉会長〉

今の趣旨で言うと、私が先ほど申し上げた１０６番と似ている感じだったので、１０６番は別になくてもいいかなと。

今のご意見に私も賛同する趣旨だったので、１０６番はなしでお願いします。

〈松本委員〉

この項目というのは、事業実績というところにあげるものですよね。そうすると、要望というのは違ってくるのかなと思いました。これだけの実績があったってことを私達が認めて、ここに載せるものなのかなと思うんです。

そうじゃないのでしょうか。教えてください。

〈泉会長〉

メインはもちろんその通りだと思います。

去年は多分それに加えて、これからアピールしていきたいポイントみたいなことも含めたというような記憶ですが、事務局から何ご意見ありますか。委員の中で決まればそれでいいってことなんでしょうか。

〈事務局〉

事務局です。

会長のご認識の通りです。

〈泉会長〉

わかりました。

基本的には実績でアピールできるものっていうことでよろしいかと思えます。

今出ているものをご紹介しますと、８３番スクールソーシャルワーカー。それから１２１番が、障害者の総合相談支援、それから９５番が放課後ルーム。８９番スクールカウンセラー。８７番と、１０９番は一緒にいいですか。とりあえず８７番とか１０９番の辺りで子育て支援という感じですかね。

大きく分けて、４つでいきましょうか。

スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは違うものですが、一緒にする手もある気がします。

違うものではありませんが、書きやすさという意味でよろしいですか。いろいろ紹介できた方がいいかなとも思うので。

そうしたら学校におけるソーシャルワーカーとかカウンセラーが８３番と、８９番ですね。それは一緒にお願いします。

そうすると８３番と８９番の学校のスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー。１２１番と９５番、子育て支援の８７番、１０９番の４つで行きましょ

うか。

また挙手をお願いいたします。

８３番８９番、スクールソーシャルワーカーそれからカウンセラーの実績ということではいかがでしょうか。６名。

それから１２１番、障害者（児）総合相談支援はいかがでしょう。２名ですね。それから９５番放課後ルーム。１名。それから８７番と１０９番子育て支援系ですね。３名。

そうしたら単純に多い順でいきますね。８３番と８９番、８７番と１０９番、この２点でいきたいと思います。

課題４は以上になります。

長時間ありがとうございました。

では、議題（２）については以上で終わりとなります。

次の議題（３）は非公開となります。

〈泉会長〉

最後に、事務局から報告事項があるとのこと。事務局よろしく願いいたします。

〈事務局〉

市からの報告事項についてご説明します。

「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」に、令和6年10月1日付けで、木更津市、流山市、君津市、富津市の4市が新たに加わりました。

今回の協定拡大により、都市間連携の協定都市は当市を含めて13市となりました。

参考ですが、10月18日現在の宣誓件数は、パートナーシップ宣誓が52件、ファミリーシップが1件となっております。

また、都市間連携制度の活用事例ですが、今までに1件の活用事例がありました。

報告は以上になります。

〈泉会長〉

ありがとうございました。

皆様、今日はボリュームも多い中、ご協力いただきありがとうございました。次回も可能な限りご出席をお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。